

大船渡市 総合計画 2021

概要版

ともに創る やすらぎに包まれ
活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡



ごあいさつ



あの未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年の歳月が経過しました。以降、当市におきましては、国内外から物心両面にわたる多大なご支援をいただきながら、市民の皆様のご理解とご協力の下、一日も早い復旧・復興に取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、令和2年度を最終年度とする大船渡市復興計画は、おおむね完了のめどが立つまでに至っておりますが、復旧・復興から新たなまちづくりへの移行期において、全国的な人口減少と少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化やデジタル化の進展、地球温暖化に伴う気候変動の増加など、当市を取り巻く環境は大きく、そして刻一刻と変化しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大し、経済や雇用情勢など、その影響は多岐にわたっております。当市におきましても、地域経済や産業、市民の暮らしなど多方面に甚大な影響を及ぼしていることから、感染症による意識や行動変容をしっかりと捉え、柔軟かつ迅速に施策を講じていく必要があります。

人口減少の進行による経済・社会活動への影響が懸念される中、市内の各地区・地域において、まちづくりに多様な主体の参画を得て地域力の向上を図るとともに、様々な分野で生産性の向上を図り、市民所得の維持、向上につなげていくなど、コロナ禍における「新たな日常」の下、持続可能なまちづくりに不可欠な施策の展開に取り組んでいかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、目指すべき将来都市像を「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」とし、令和12年度を展望する総合計画基本構想を策定するとともに、令和7年度を目標年次とする総合計画前期基本計画を取りまとめました。

将来都市像の実現に向け、これまで各種復旧・復興事業により整備された各種都市基盤や産業基盤、人と人とのつながりや絆などをもとに、安心して生涯暮らし続けられるまちを市民、事業者、各種団体などと一体となって創ってまいり所存であり、皆様のなお一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議を重ねていただきました大船渡市総合計画審議会委員の皆様を始め、各種グループインタビュー、市政懇談会などでご意見、ご提言をいただきました多くの方々に深く感謝申し上げます。

令和3年3月

大船渡市長 戸田 公明

将来都市像

これからの当市のまちづくりを展望すると、これまで以上に、市民と行政の協働が肝要であり、市民と行政が、将来目指すべき都市像を共有し、その実現に向かって、自主的に、あるいは連携しながら多様な課題の解決に取り組んでいかなければなりません。

今後においては、人口減少と少子高齢化の進行を始め、当市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、これからの当市におけるまちづくりの主要課題に的確に対応すべく、

- ・水産業を始めとする地場産業の振興、観光客の誘致や各種イベントの開催による交流人口、当市にゆかりのある関係人口の拡大、さらには、市内各地区での新たな住民協働体の組成による地域コミュニティの活性化などを通じて、まち全体に**活気があるまち**
 - ・医療・福祉・介護を始め、日常生活を送る上で安心・安全がしっかり確保され、**やすらぎのあるまち**
 - ・安心して働くことができ、家庭を築き、子どもを産み育て、**生涯暮らし続けられるまち**
- このようなまちを目指し、当市の将来都市像を次のとおり定めます。

「ともに創る やすらぎに包まれ

活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」

大船渡市総合計画体系図

将来都市像

施策の大綱（政策）

施策

ともに創る

やすらぎに包まれ

活気あふれる

三陸のにぎわい拠点

大船渡

1 豊かな市民生活を
実現する産業の振興

- 1 地域活力を担う水産業の振興
- 2 地域特性を生かした農林業の振興
- 3 にぎわいあふれる商業・観光の推進
- 4 地域経済を支える地場起業の振興
- 5 雇用の創出と安定

2 安心が確保された
まちづくりの推進

- 6 ともに支え合う地域づくりの推進
- 7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実
- 8 生涯にわたる健康づくりの推進
- 9 地域福祉の充実

3 豊かな心を育む
人づくりの推進

- 10 学校教育の充実
- 11 生涯学習の推進
- 12 生涯スポーツの振興
- 13 地域の歴史・文化資源の継承

4 潤いに満ちた
生活環境の創造

- 14 適正な土地利用の推進
- 15 良好な生活空間の創造
- 16 交通・港湾物流ネットワークの充実

5 やすらぎある
安全なまちづくりの推進

- 17 自然災害対策の推進
- 18 市民生活に身近な安全の確保

6 自然豊かな
環境の保全と創造

- 19 生活環境の保全
- 20 自然環境の保全
- 21 廃棄物処理対策の推進

7 新たな時代を切り拓く
行政経営の確立

- 22 市民参画の拡充
- 23 質の高い行政運営の推進
- 24 広域・大学連携の推進

基本項目

施策

重点プロジェクト

第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 大船渡にしごとをつくり
安心して働けるようにする

- 1 水産・食産業の競争力強化
- 2 臨海型産業の誘致による産業集積の推進
- 3 新産業創出と起業・第二創業支援
- 4 新しい働き方の推進と地域産業人材の育成

2 大船渡への
新しい人の流れをつくる

- 1 多様な主体による交流人口の拡大
- 2 関係人口の拡大と移住・定住の促進

3 大船渡で安心して家庭を
築き、子どもを産み育て
られるようにする

- 1 若い世代の希望をかなえる出会いと結婚支援の展開
- 2 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出

4 大船渡で生涯暮らし
続けられる地域をつくる

- 1 協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進
- 2 持続可能なまちづくりの推進

大綱 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興

1 地域活力を担う水産業の振興

- ・持続可能な漁業の推進
- ・漁業経営の安定支援
- ・水産加工・流通機能の強化

2 地域特性を生かした農林業の振興

- ・魅力ある農業の推進
- ・林業の活性化

3 にぎわいあふれる商業・観光の推進

- ・活気あふれる商業地の形成支援
- ・滞在型観光の推進
- ・観光宣伝の充実
- ・特産品の販売力強化と販路拡大
- ・都市間連携・交流の推進

4 地域経済を支える地場企業の振興

- ・地場企業の育成・経営支援
- ・新産業の創出と起業支援の充実

5 雇用の創出と安定

- ・新しい働く場と人材の確保
- ・地場企業人材の育成



イベント開催時の商店街

大綱 2 安心が確保されたまちづくりの推進

6 とともに支え合う地域づくりの推進

- ・地区と行政との協働によるまちづくりの推進
- ・人権意識の啓発
- ・男女共同参画の促進
- ・相互支援の啓発と普及
- ・青少年健全育成の推進

8 生涯にわたる健康づくりの推進

- ・健康づくり活動の推進
- ・地域医療の充実

7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実

- ・結婚支援の充実
- ・子どもの心身の健やかな成長支援
- ・子育て支援環境の充実

9 地域福祉の充実

- ・障がい者（児）支援の充実
- ・高齢者支援の充実
- ・生活困窮者の自立支援



まちづくりワークショップ
(日頃市地区)

大綱 3 豊かな心を育む人づくりの推進

10 学校教育の充実

- ・確かな学力の育成
- ・豊かな心の育成
- ・健やかな体の育成
- ・教育環境の充実
- ・地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

12 生涯スポーツの振興

- ・スポーツ環境の整備・充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進

11 生涯学習の推進

- ・学習環境の充実
- ・学習機会の拡充
- ・学習活動の促進

13 地域の歴史・文化資源の継承

- ・文化財の保存と活用
- ・伝統文化の継承



各地域での郷土芸能

大綱4 潤いに満ちた生活環境の創造

14 適正な土地利用の推進

- ・土地利用の適正な規制と誘導
- ・未利用地の活用の促進

15 良好な生活空間の創造

- ・生活道路の整備
- ・水道の整備と水の安定供給
- ・良質な住環境の整備
- ・公園・緑地の整備
- ・情報通信基盤の整備促進

16 交通・港湾物流ネットワークの充実

- ・幹線道路網の整備促進
- ・港湾の整備促進
- ・港湾取扱貨物の確保
- ・公共交通網の整備・充実



大船渡港に寄港する大型客船

大綱5 やすらぎある安全なまちづくりの推進

17 自然災害対策の推進

- ・地震・津波対策の推進
- ・地域防災体制の強化
- ・洪水・土砂対策の推進

18 市民生活に身近な安全の確保

- ・消防体制の充実
- ・交通安全対策の推進
- ・防犯対策の推進
- ・消費者の自立支援

大綱6 自然豊かな環境の保全と創造

19 生活環境の保全

- ・地域環境保全の推進
- ・環境に配慮した生活の推進

21 廃棄物処理対策の推進

- ・ごみ減量化とリサイクルの推進
- ・廃棄物の適正処理

20 自然環境の保全

- ・河川・湾内の水環境保全
- ・自然環境保全活動の推進



今山からの眺望

大綱7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立

22 市民参画の拡充

- ・市政への参画機会の拡充
- ・広報・広聴活動の充実

24 広域・大学連携の推進

- ・広域連携の推進
- ・大学等との連携の推進

23 質の高い行財政運営の推進

- ・効率的・効果的な行政運営の推進
- ・健全な財政運営の推進



市内11地区で開催した市政懇談会

第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

当市では、まち・ひと・しごと創生の取組をより一層強化し、人口の減少傾向に一定の歯止めをかけて持続可能な地域社会を形成するため、市民、産業界、関係行政機関、教育機関、地域金融機関、労働団体、メディア等のご協力の下、「第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、四つの基本目標と、それを実現するための目標（指標）や取組を次のように定めました（計画期間：令和2年度～令和6年度）。

基本目標1 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R6)
市内総生産	187,378 百万円	166,567 百万円
基盤産業総生産	36,039 百万円	37,701 百万円

※基盤産業総生産は、岩手県市町村経済計算年報の産業別市内総生産の「漁業」「鉱業」「製造業」を合算した数値

○臨海型産業の誘致による産業集積の推進

- ・国際フィーダーコンテナ定期航路やバラ貨物の不定期航路の利用促進
- ・港湾利用型・臨海型の企業の誘致
- ・国際リニアコライダーの誘致活動の展開 など

○新産業創出と起業・第二創業支援

- ・商品開発や新事業への新たな取組の支援
- ・一般市民や高校生も対象とする、経営や事業創造を学ぶ機会の提供 など

○新しい働き方の推進と地域産業人材の育成

- ・中高校生を対象とした、職場体験を含むキャリア教育の実施
- ・テレワークセンターを拠点とした、ITスキルの習得機会の提供 など

○水産・食産業の競争力強化

- ・水揚増強対策を進めるとともに、新たな養殖などの導入可能性の検討
- ・担い手の確保・育成などに係る支援活動の展開
- ・業務の省力化や自動化などの取組支援
- ・域内連携による商品の高付加価値化を促進しつつ、地域ブランド力構築の推進 など

基本目標2 大船渡への新しい人の流れをつくる

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R6)
年間入込客数(1～12月)	697 千人	797 千人
年間宿泊者数(1～12月)	198 千人	228 千人
移住者数	11 人	100 人

※移住者数は、令和2年度から令和6年度までの各年度の数値を累計した数値を目標値とする。

○多様な主体による交流人口の拡大

- ・観光情報発信に係るポータル機能の強化
- ・季節を通じた地元原材料にこだわった「食」を気軽に味わえる機会や場の創出
- ・共通メニューの開発や地元食材の安定提供に係る体制の構築
- ・「体験する・泊まる・食べる・買う」を有機的に結び付けたローカルツアーの造成
- ・各種スポーツ大会の開催や誘致
- ・訪日外国人に向けた観光ルート造成や受入体制の整備 など

○関係人口の拡大と移住・定住の促進

- ・東日本大震災を機に、関係が築かれた自治体や大学などとの交流の継続
- ・復興ボランティア活動などを通じた民間の交流の活性化
- ・「仕事・暮らし・遊び」に関わる短期移住プログラムの組成 など



地域で採れたそば粉を使った、そば打ち体験

基本目標 3 大船渡で安心して家庭を築き、子供を産み育てられるようにする

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R6)
婚姻件数	125 件	140 件
合計特殊出生率	1.61 人	1.80 人

※合計特殊出生率は、平成 29 年度把握の実績値

○若い世代の希望をかなえる出会いと結婚支援の展開

- ・若い世代を始め、結婚を希望する方々に対して、気軽な出会いの場を提供
- ・仕事や子育てのライフイベントについて、広く考える機会の提供 など

○妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出

- ・妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの軽減・解消のための相談対応や訪問指導の実施
- ・特定不妊治療に係る経済的負担の軽減
- ・妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及するためのパパママ教室の継続的な開催
- ・公共施設や商業施設などへの子ども見守り拠点を設置
- ・子育てと仕事の両立を応援する事業所の認定 など



中心市街地の公園で遊ぶ子どもたち

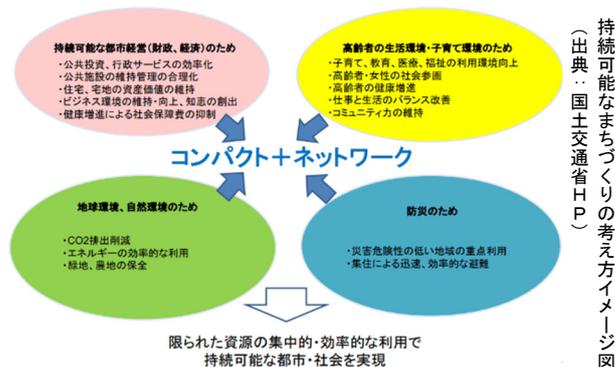
基本目標 4 大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる

指標名	実績値 (H30)	目標値 (R6)
地区計画を作成した地区数	0 団体	11 団体
公共交通（鉄道・バス）延べ利用者数の対人口比（利用者数／人口）	21.5 回	23.9 回

※公共交通は、平成 29 年度把握の実績値

○持続可能なまちづくりの推進

- ・市域全体で都市機能を維持できるまちの形成
- ・SDGs の考え方や 17 のゴール、気仙地域環境未来都市計画の成果などを踏まえた持続可能なまちづくりの推進 など



持続可能なまちづくりの考え方のイメージ図
(出典…国土交通省 H P)

○協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進

- ・多様な主体がまちづくりに参画する地区運営組織の体制構築
- ・誰もが活躍できるまちづくりの推進 など



誰もが参画できるまちづくり検討会の様子



J R 大船渡線 B R T の様子

総合計画とSDGsとの関わり

総合計画とSDGsとの関連

SDGs（持続可能な開発目標）とは、発展途上国と先進国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標であり、2015年の国連持続可能な開発サミットで全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（No one will be left behind）社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することの重要性が示されています。

SDGsの達成に向けた取組は、様々な課題の解決に貢献し、持続可能で自立した地域社会の構築につながることから、本市においても、SDGsの理念や17のゴールを踏まえながら、総合計画の推進・取組の展開を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



図 SDGsに掲げる17のゴール

SDGsの理念や17のゴールを踏まえて策定した総合計画（施策の大綱）

七つの施策の大綱と、それを通じて達成しようとするSDGsの17のゴールとの関連は次のとおりです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	SDGsに掲げる17のゴール																	SDGsの理念や17のゴールを踏まえた総合計画（施策の大綱）の検討にあたっての考え方
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
大綱1 豊かな市民生活を実現する産業の振興	○	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	地域特性を生かした産業の振興を図り、安定した雇用とにぎわいのあるまちを形成します。
大綱2 安心が確保されたまちづくりの推進	○	○	○	○	○					○	○					○	○	お互いを尊重し支え合う地域社会の形成を通じて、安心して暮らせるまちを目指します。
大綱3 豊かな心を育む人づくりの推進	○			○	○					○	○						○	豊かな心と技能を持つ人づくりを推進し、生きがいある暮らしを創る力を養います。
大綱4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造						○		○	○		○			○	○		○	衛生面を始め、市民が不安なく、潤いを感じられる生活空間等を形成します。
大綱5 やすらぎある安全なまちづくりの推進				○							○		○			○	○	災害への備えや消防・防犯などやすらぎある安全な暮らしの実現を図ります。
大綱6 自然豊かな環境の保全と創造				○		○	○		○		○	○	○	○	○		○	海・山の自然環境の保全や廃棄物リサイクルを通じて、脱炭素社会の形成を図ります。
大綱7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立								○	○		○					○	○	健全な都市経営ときめ細かな対応を推進するため市民と協働で行政経営に取り組みます。

